



ぽかぽか



～ 消費者トラブルに注意！！ ～

茨城県消費者教育啓発講座が11月18日に開催され、最近の消費者トラブルの傾向や被害防止の実例実践を学ぶため、医療福祉支援相談室から2名参加して参りました。

最近、高齢者の消費者被害に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられております。茨城県（2018年度）で、最も相談件数が多いのは70歳以上27.1%、次いで多いのは60歳代の25.1%、60歳以上の相談件数は52.2%に上り、全国平均の43.7%を大きく上回っています。

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれていますが、悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙ってきます。高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問による被害にあいやすいのも特徴です。

今回私達は講座で、高齢者に多いトラブルの事例や手口など改めて知ることができましたので、皆様にお伝えしたいと思います。

（大事な対処方法）

- ・話を聞き始めてしまうと、相手（悪質業者・詐欺師）の土俵に簡単に乗せられてしまいますので、初期の段階でキッパリと断りましょう。

「お断りします！」「必要ありません！」

※良くない断り方→「いいです」「結構です」は肯定と受け取られてしまいます。

（そのほか注意したほうが良いこと）

- ・契約するときには冷静に考え判断する。 その場では契約しない。
- ・多額の支払いになるときは、 一人で決めない。
- ・トラブルになったときには、 一人で解決しようとしなない。
- ・消費生活センター等に相談する。

相談先： 地域の高齢者の総合的な窓口→地域包括支援センター

消費者ホットライン → 188

最寄りの消費生活センター

筑西市消費生活センター 0296-21-0745

桜川市消費生活センター 0296-75-6300

詐欺かもしれないと思った場合 → #9110

（最寄りの警察署に相談）



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成から令和へと元号が変わり、初めての新年を迎え、身の引き締まる思いです。皆様にとりまして、より良い一年となるようお祈り申し上げます。

さて、医療福祉支援相談室においては、ソーシャルワーカー8名、ケアマネジャー7名、事務員1名の計16名で新年のスタートを切りました。医療や福祉を取り巻く環境や制度は刻々と変化しています。そのような状況のなか、私たちは、病気や障害等を抱えた方の「生活」を支援する、「人」を支援するという専門職であることを改めて認識するとともに、支援の質を高められるよう相談室一同取り組んで参りたいと思います。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(医療福祉支援相談室副室長 池田 玲子)



～ 今が旬の食べ物の豆知識 ～



ブロッコリー

一年を通してスーパーに並ぶことが多い**ブロッコリー**ですが、おいしい旬の時期は11月～3月の冬です。

ブロッコリーは、特に「ビタミンC」が豊富で、疲労回復や風邪予防、老化防止、美肌にうってつけです。その他、神経障害を抑制する「葉酸」や、骨粗鬆症の予防効果が注目される「ビタミンK」も豊富に含んでいます。

是非**ブロッコリー**を日々の食事に取り入れ、生活習慣病の予防に役立てましょう。

※『ほかほか第57号』（前号）の「今が旬の食べ物の豆知識」の記事において誤りがありました。正しくは、2019年（令和元年）の冬至は12月22日でした。訂正してお詫び申し上げます。



編集後記

昨年もほかほかをご愛読いただきましてありがとうございました。

さて今号は「消費者トラブルに注意！！」「新年のご挨拶」「旬の食べ物」を掲載させていただきました。例年、高齢者を対象にした詐欺被害ニュースが放送されています。皆様が健やかに日々過ごされるよう願っております。

本年も役立つ情報や楽しんでいただける記事を目指して作成して参りますのでよろしくお願いいたします。次号もお楽しみに！

(渡邊・栗原・笠倉・中莖)

★ ご意見・ご連絡先 ★

社会医療法人 恒貴会 協和中央病院
医療福祉支援相談室
発行責任者 青柳 利之

〒309-1195
茨城県筑西市門井1676番地1

TEL 病院代表 0296-57-6131
居宅介護支援直通 0296-57-7205
医療福祉相談直通 0296-57-7230
(休日・夜間 090-6935-3337)

FAX 0296-57-4676
URL <http://www.kyowachuo.jp>
Eメール renkei@kokikai.com

